

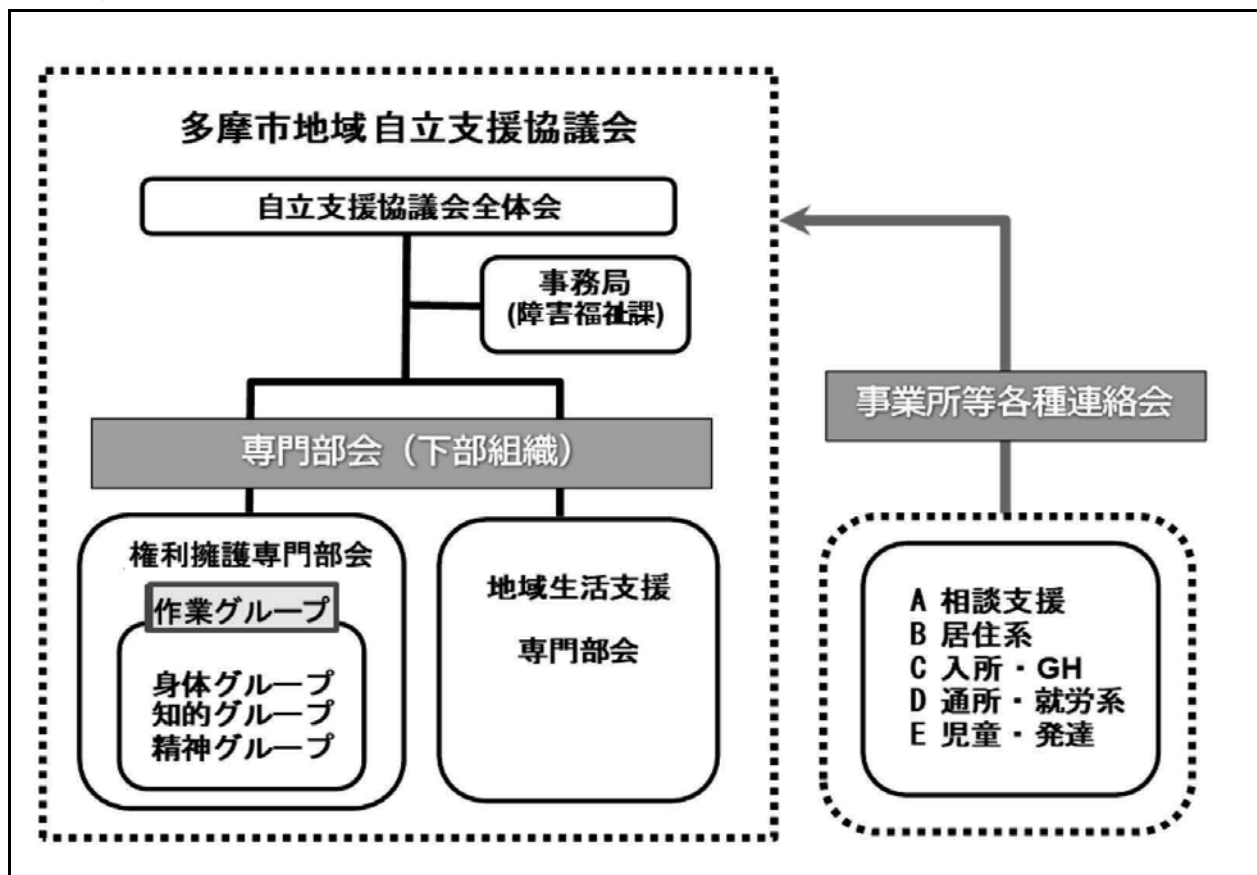
多摩市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 多摩市地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.tama.lg.jp/kenkofukushi/1008237/shoigai/torikumi/1003058.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
1		畔上 なつ美	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会	社会福祉協議会		1
2		江種 佳知	NPO法人多摩草むらの会	障害当事者		1
3		大石 雅也	特定非営利活動法人プレイルームゆづり葉の家	障害福祉サービス等事業者		1
4		折笠 富子	自立ステーションつばさ	障害当事者		3
5		北山 文子	NPO法人障害者自立支援センター多摩	障害福祉サービス等事業者		長期
6		三枝 勅夫	社会福祉法人日本心身障害児協会 島田療育センター	医療関係者		1
7		佐藤 享美	社会福祉法人正夢の会	障害福祉サービス等事業者		3
8		清水 美和	東京都南多摩保健所	保健所		1
9		瀬尾 敏也	多摩市視覚障害者福祉協会	障害当事者		3
10		高松 宏行	社会福祉法人時の会	障害福祉サービス等事業者		1
11	副会長	中原 さとみ	社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院	医療関係者		3
12		並川 正	多摩市聴覚障害者協会	障害当事者		1
13		野路 和之	NPO法人わかくさ福祉会	雇用関係機関		長期
14		藤野 泰郎	社会福祉法人啓光福祉会啓光学園	障害福祉サービス等事業者		1
15	副会長	藤吉 さおり	多摩市在宅障害者の保障を考える会	障害当事者		長期
16		松澤 哲男	多摩市手をつなぐ親の会	家族・関係団体		長期
17		山崎 達彦	東京都立多摩桜の丘学園	教育関係機関		1
18	会長	吉井 智晴	東京医療学院大学	学識経験者		長期

(2) 委員構成

種別	全体会・ 部会名	全体会	権利擁護専門 部会	地域生活支援 専門部会
学識経験者		1		
医療関係者		2	1	2
保健所		1		
教育関係機関		1		
雇用関係機関		1		
企業		0		
障害当事者		5	7	
ピアサポーター		0		
家族・関係団体		1	5	
身体・知的障害者相談員		0		
相談支援事業者		0		2
障害福祉サービス等事業者		5		7
社会福祉協議会		1		
法曹関係者		0		
民生委員・児童委員		0		
地域住民		0		
行政職員(区市町村)		0		
行政職員(都)		0		
その他		0		
計		18	13	11

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

多摩市障がい者基本計画の評価方法について
来期の多摩市障害者福祉計画・障がい児福祉計画について

⑭ その他（災害に関すること。）

避難行動要支援者のための個別避難計画の作成について

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

各部会や事業所等連絡会からあげられた課題や全体会に出席する委員からの情報を全体会において共有している。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

各部会や全体会において、福祉、教育、医療、保健等の各分野から委員が出席することで分野を超えてのネットワークを構築し、協議を行っている。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害福祉計画等の策定について、福祉、教育、医療、保健等の各分野の委員との進捗管理や調整を行った。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

④ 福祉人材（マンパワー）の確保

障害福祉サービス事業所等で働くために必要な研修受講料への補助

⑤ 緊急時に備えた体制づくり

避難行動要支援者のための個別避難計画の作成

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

④ 福祉人材（マンパワー）の確保

各自治体で解決できる問題ではなく、東京都全体で取り組むことが効果的であると考えられるため。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

⑤ 地域の相談支援事業者等から上がってきた事案を、協議会で地域課題として取り上げた。

地域生活支援拠点の整備、医療的ケア児等コーディネーター配置にむけての検討

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

協議会の設置要綱に当事者の参画について明記している。

⑤ 地域で生活する当事者に対してアンケート調査等を実施している。

3年に1回当事者に対してアンケートを実施している。

(3) ICTの活用（複数回答）

① 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）で会議を実施

会場参加が難しい委員には事前にリモート会議用のURLを送付し、質疑応答も含め遠隔での参加を可能にしている。

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

(2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

③ 施設等担当職員と連携して、地域移行への希望の確認や、外出・体験宿泊等の動機付け支援を行う体制がある。